

の拡大や環境の充実、競技スポーツの振興等が重要である。

本県では、2023年(令和5年)に策定する第2期愛媛県スポーツ推進計画を基に、子どものサイクリススポーツへの参画や競技力の水準の維持・向上、指導者の養成・資質の向上に加え、施設等の整備・有効利用を促進していく必要がある。

(4) 基本政策と取組方針

法の目的や基本理念を踏まえるとともに、本県の自転車を巡る現状及び課題に対応するため、以下のとおり5つの目標を掲げる。また、これらの目標達成のために、具体的に実施すべき施策を定める。

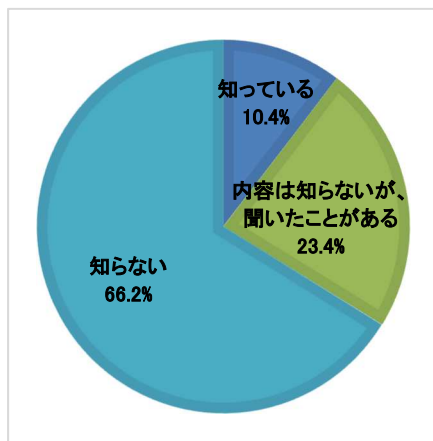
◆目標1 県民みんながつくり・育てるサイクリングパラダイス



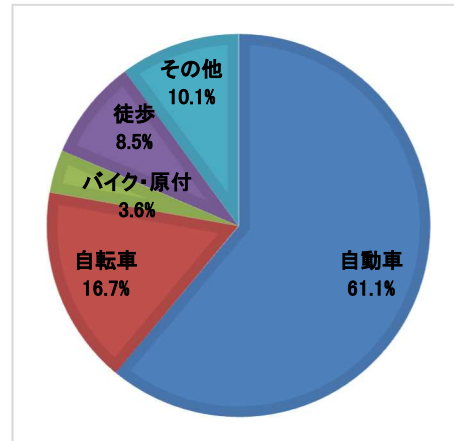
◇実施すべき施策

- (1) 自転車利用の普及・拡大
- (2) 愛媛マルゴト自転車道の推進
- (3) E-BIKE えひめの推進（電動アシスト付自転車の普及及び安全利用の啓発）
- (4) タンデム自転車等の普及

成果指標	現況値	目標値(2026年度)
① 自転車新文化の認知度	33.8% (2021年度)	50%以上
② 通勤時の自転車分担率	16.7% (2022年度)	18.2%以上



自転車新文化の認知度



通勤時の自転車分担率

1- (1) 自転車利用の普及・拡大

女性、高齢者、子ども、障がい者など、幅広い層へ「健康」「生きがい」「友情」を育む自転車新文化の考え方等を波及させ、スポーツ・趣味として、自転車の楽しさを感じてもらい取組みを行い、自転車利用者の裾野の拡大に努めるほか、健康づくりに自転車の活用が効果的であることを広く啓発するとともに、全ての県民が主体的に自転車を活用できる環境を作る。

また、自転車はクリーンで環境にやさしい持続可能な交通手段であるといった世界自転車デーを定めた国連決議の趣旨を踏まえ、自動車への依存の程度を低減し、CO₂の排出削減や交通渋滞の緩和を図るため、通勤・通学への自転車利用の促進を図る。



図3 スポーツ・趣味としての自転車利用

1－(2) 愛媛マルゴト自転車道の推進

愛媛マルゴト自転車道（28 コース）について、官民連携により、先進的なサイクリング環境の整備を目指したモデルルート（※6）として位置付け、更なる利便性の向上を図るとともに、県や沿線市町等において当該コースを活用したサイクリング大会の開催や体験型旅行商品の造成等、積極的な活用により、地域に根差した魅力的な自転車道に育てる。さらに、誘客や利用促進が見込まれるエリアを、重点戦略エリアとして選定し、利用者の動向やサイクリストの意見を踏まえ、コースの維持・補修や休憩スペース等の環境整備のほか、サイクリングと組み合わせることにより楽しみを増大させることができる体験プログラムづくりなど地域資源の磨き上げを行う。

また、四国一周サイクリングルートにおける県内の周遊を促進するための地域ルートとして、連動したプロモーション活動を展開し、更なる誘客促進を図る。

（※6）本県のモデルルートの詳細は、32 ページ以降に掲載。



図4 愛媛マルゴト自転車道MAP

1- (3) E-BIKEえひめの推進 (電動アシスト付自転車の普及及び安全利用の啓発)

女性やシニア層のほか、障がい者等が体力の差や年齢に関係なく、サイクリングの魅力を共有し、ストレスなく安全・快適に楽しむことができるサイクリングのバリアフリー化の実現や、山岳地域や未舗装路など、これまでサイクリスト以外にとって走行難易度が高かったエリアでの活動や長距離サイクリングなど、活動範囲の拡大による新たな楽しみ方の創出・提供、通勤時の活用等につなげるため、企業等と連携し、体験できる機会を提供するなど、スポーツ型電動アシスト付自転車 (E-BIKE) の普及及び安全利用の啓発に努める。



図5 E-BIKEでのサイクリングの様子

1－（４）タンデム自転車等の普及

障がいや体力の有無にかかわらず、お互いの気持ちを思いやりながら、誰もがサイクリングを一緒に楽しむことができ、障がい者の外出支援や生活支援、他県・海外との交流にも活用できるタンデム自転車等を普及させるとともに、認知度を高めるため、乗り方の注意点やコツを学べる講座やサイクリングイベント等を開催する。

また、本県における取組状況等について情報発信を行い、タンデム自転車等の認知度向上を図る。



図6 タンデム自転車でのサイクリング（提供：NPO 法人タンデム自転車 NON ちゃん倶楽部）

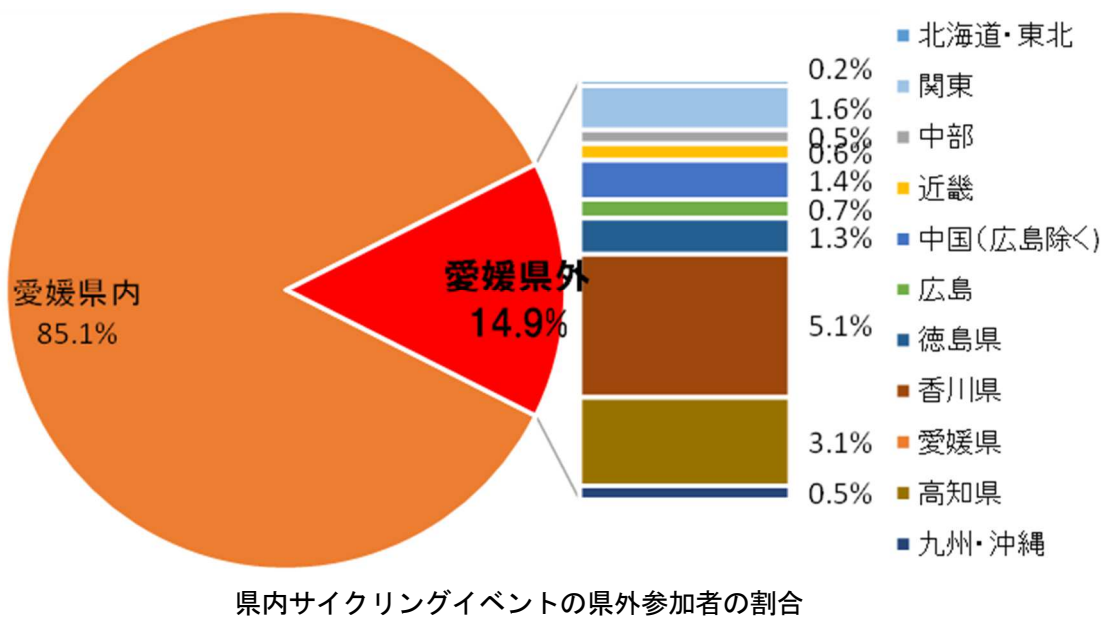
◆目標2 交流人口の拡大による地域活性化



◇実施すべき施策

- (1) ブランド力の向上と魅力発信
- (2) 受入環境・おもてなし態勢の整備
- (3) 公共交通機関と連携した二次交通等の充実
- (4) おもてなし人材の育成
- (5) サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進
- (6) グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進

成果指標	現況値	目標値 (2026年度)
① 県内におけるレンタサイクル利用者数	39,004 件 (2021年度)	86,000 件
② 県内サイクリングイベントの県外参加者の割合	14.9% (2022年)	50%



2- (1) ブランド力の向上と魅力発信

しまなみ海道を「サイクリストの聖地」として、国内外での認知度を一層高めるため、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の定期的な開催や、路肩の拡幅など、自転車走行環境の整備、宿泊や休憩施設等のおもてなし態勢の質の向上に取り組むとともに、県内誘客へのきっかけとなるよう、しまなみエリア内の観光コンテンツの磨き上げを図る。

また、しまなみ海道を起点に、西日本最高峰の石鎚山や日本一細長い佐田岬半島など風光明媚な自然や魅力ある地域資源の認知度向上につなげるため、E-BIKEの活用や自転車以外のアクティビティと組み合わせることによって、新しいツアー

ムのスタイルを提案するほか、デジタルマーケティングを活用し、ターゲット層に直接情報を伝達し、来県を誘導するなど、積極的なプロモーション活動を展開することにより、国内外からの更なる誘客を目指す。

さらに、四国一周サイクリングルートについては、四国4県でNCRの指定を目指すとともに、しまなみ海道においては、これまでの10年を越える官民挙げた取り組みにより、NCRの第1次指定をはじめ、「サイクリストの聖地」としての地位を確立しており、今後、日本のサイクルツーリズムの牽引役として発展させるため、2020年度（令和2年度）に策定した10年後（2030年度）のビジョン「愛媛・しまなみ海道地域振興ビジョン」の実現に向けて、地元自治体や民間事業者等の関係者と連携して、これまで以上に走行環境や受入環境、積極的なプロモーション活動等を展開する。

また、世界に誇れるロケーションを持つしまなみ海道の中でも、多島美や間近に見える潮流など自然に恵まれ最も美しい景観を持つ来島海峡大橋（クラウンブリッジ）のブランド力の向上を図るため、同橋を中心とするエリアと、欧米豪の著名な橋がありサイクリングが盛んで親和性のあるエリアとの間で、交流を促進することにより、ブランド力の強化とともに、交流人口の拡大・地域経済の活性化に繋げる。



図7 サイクリングしまなみ 2022



図8 四国一周サイクリングホームページ

2- (2) 受入環境・おもてなし態勢の整備

本県を訪れた方に安全・快適なサイクリングを楽しんでもらうため、サイクルオアシス・サイクルレスキューの拡充や宿泊施設における自転車の屋内保管などサイクリスト向けサービスの充実のほか、増加する外国人サイクリストの受け入れのため、各種案内の多言語対応の充実・強化や主要なサイクリングルート内の休憩スポットにおけるWi-Fi環境の整備等を進める。

また、サイクリストの需要に応じ、広域的な利用が可能となるレンタサイクルの事業者間連携に向けた取組みを進めるほか、都市部や町並み観光などに取組む市町でのシェアサイクルやE-BIKEの普及を促進するなど、本県を訪れた人が気軽に自転車を利用できる環境を整備する。

その他、民間事業者等と連携し、道の駅等のサイクリング拠点化によるサイクリスト向けサービスや情報提供、手荷物配送サービスの拡充などおもてなし態勢の整備を図る。



図9 サイクルオアシス



図10 宿泊施設への自転車持ち込み

2-（3）公共交通機関と連携した二次交通等の充実

県内における二次交通ネットワークの構築を図るため、鉄道事業者と連携し、自転車を持ち込んで移動できるサイクルトレインの拡充や旅行商品との組み合わせなどによる利用環境の向上を図るとともに、サイクルバスやサイクルタクシー等の拡大を働きかけ、サイクリストの利便性の向上を図る。

また、県外からのアクセスを向上させるため、交通事業者等との連携により、サイクリストにやさしい施策の実施や、新たな旅行商品の造成に取組み、四国はもとより、瀬戸内圏域におけるサイクリングの拠点化を目指す。



図11 えひめ・しまなみリンリントレイン

2-（4）おもてなし人材の育成

自転車での観光案内はもとより、特に交通ルールが異なる海外からのサイクリストに対し、サイクリング中の安全の確保やトラブル対応ができるサイクリングガイドを養成し、安定的なガイド手配体制の整備を図り、ガイドを活用した継続的な旅行商品造成に向け、国内外の旅行会社等への働きかけを強化するなど、サイクリングガイドの定着を図るとともに、恒常的なサイクリングガイド活用のための体制を構築する。

また、サイクルオアシスやサイクルレスキューなど、自転車に携わる人材の育成に取り組むほか、サイクリング環境の向上に繋がるサービスを提供する多様な事業者の参入を促進させる。



図12 サイクリングガイド養成講座

2－（5）サイクリングアイランド四国の実現をはじめとする広域連携の推進

豊かな自然や食に恵まれた遍路文化が根付く四国の新たな魅力として「サイクリングアイランド四国」を実現するため、四国4県や国・民間企業等との連携を強化し、ナショナルサイクルートの指定も視野に入れ、四国一周サイクリングルート of 環境整備や受入体制の充実のほか、自転車安全利用の啓発やプロモーション活動を展開する。

また、四国一周サイクリングルートと各県が有する地域のサイクリングルートを連動させ、E-BIKE等を活用した裾野拡大にも取り組みながら、四国を世界に誇れるサイクリングアイランドに育てあげる。



図13 四国一周サイクリング（若者応援プロジェクト）

2－（6）グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進

しまなみ海道の来島海峡大橋を起点に、松山空港や東予港等の交通結節点を有する松山市・西条市を含むエリアを、「グレーターしまなみ・えひめ」として広域サイクルツーリズム圏域を形成し、市町や民間企業と連携のうえ、多彩な体験型コンテンツや温泉等の宿泊施設を利用しながらエリア内を周遊する新しい自転車旅の普及定着に向けた取り組みを展開するとともに、環境整備等の受入態勢の充実を図る。

さらに、近畿・中国地方等を含む瀬戸内地域において、関係自治体や国等の関係機関と連携し、サイクリング推進エリアとしての認知度向上等を図る。

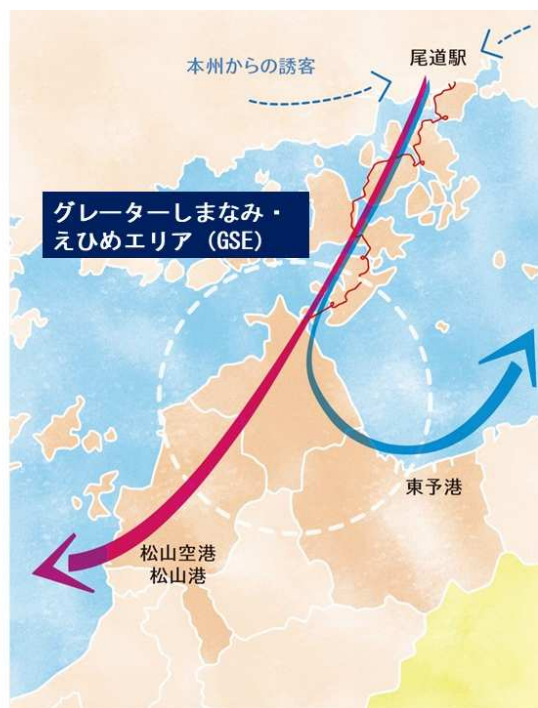


図14 グレーターしまなみ・えひめ

◆目標3 歩行者・自転車にやさしいまちづくり



◇実施すべき施策

- (1) 自転車を活かした都市環境の形成
- (2) 自転車通行空間の計画的な整備

成果指標	現況値 (2022 年度)	目標値 (2026 年度)
① 自転車活用推進計画の策定市町数	6 市町	10 市町
② 自転車ネットワーク計画の概成市町数	1 市	2 市町

3- (1) 自転車を活かした都市環境の形成

自転車を活用することによって、交通における自動車への依存の程度を低減させ、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図るため、自転車を公共性を有するモビリティとして位置づけ、シェアサイクルやゾーン30プラスの導入等、安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進させるほか、東日本大震災の教訓を活かして、災害時における避難や被災直後の交通手段など、自転車活用の有り方について検討する。



図15-1 公共交通機関との連携（サイクルトレイン）

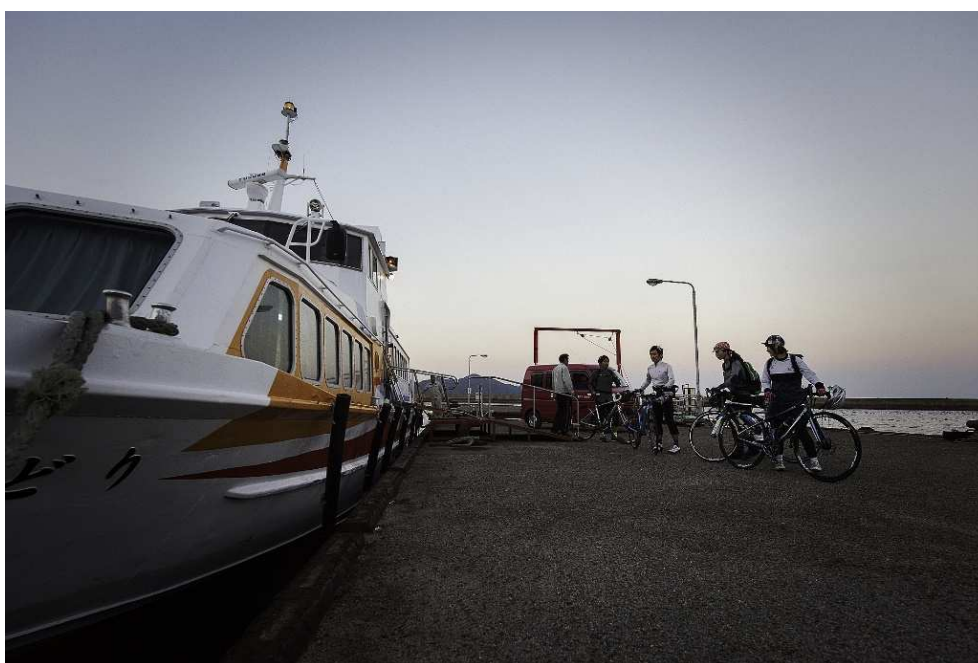


図15-2 公共交通機関との連携（旅客船）

3-（2）自転車通行空間の計画的な整備

道路管理者と連携し、全ての自転車利用者が、安全・快適に通行できるよう自転車道や自転車専用通行帯、車道混在（※7）などの整備をはじめ、違法駐車等の交通違反への指導・取締りの強化等により、自転車通行空間を創出するほか、市町に対し、自転車ネットワーク計画及び地方版自転車活用推進計画の策定を働きかけるとともに、特に中心市街地における駐輪場の整備やシェアサイクル事業者へのサイクルポート設置に対する連携・協力体制の構築を促すなど、自転車はもとより、歩行者にもやさしい環境の整備に取り組む。

- (※7) 自転車道：専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分
自転車専用通行帯：車両通行帯の設けられた道路において、自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された車両通行帯
車道混在：主に自転車と自動車とが混在して通行する道路の部分



図 1 6-1 自転車道 (出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン)



図 1 6-2 自転車専用通行帯



图 16-3 车道混在

◆目標4 シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用



◇実施すべき施策

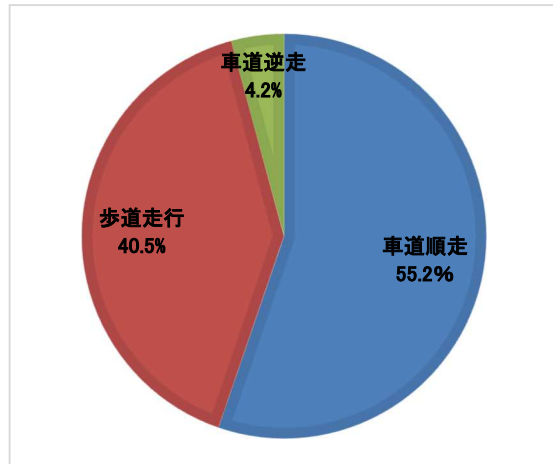
- (1) 自転車安全利用の普及・啓発
- (2) ドライバー等への普及・啓発
- (3) 自転車安全利用に係る指導者の育成
- (4) ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

成果指標	現況値 (2022年)	目標値 (2026年)
① 自転車事故発生件数	461件	※
② 自転車通行順守率	55.2%	60%以上

※本計画期間中の自転車事故発生件数について、交通事故発生件数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。



自転車事故発生件数の推移



自転車通行位置割合

4-1 自転車安全利用の普及・啓発

「シェア・ザ・ロード」の精神を更に浸透させるとともに、ルールへの遵守とマナーの向上により、自転車に関係する事故のない社会を目指す。

また、事故の未然防止のため、定期的な自転車整備の浸透を図るほか、2023年(令和5年)4月施行の改正道路交通法によるヘルメット着用努力義務化を踏まえ、事故が発生した際の被害を軽減させるため、より一層ヘルメットの着用を推進する。

そのほか、条例により、2020年(令和2年)4月からは自転車損害保険等への加入が義務化となっていることから、損害の補償に対応した自転車損害保険等への加入を加速化させ、自転車の安全利用の普及・啓発を図る。



図17 「命を救うヘルメット」の普及・促進

4- (2) ドライバー等への普及・啓発

道路交通法上、自転車は車両であり、原則車道を通行しなければならない中、自転車をより安全に利用できる環境を作るため、道路を共有する自動車のドライバー等に、「思いやり1.5m運動」等を通じて、自転車及び自動車等が共に安全に道路を通行することができるよう配慮を求めるほか、自動車教習所等において自転車保護等に関する教育を行う。



図18 思いやり1. 5m運動の啓発

4-(3) 自転車安全利用に係る指導者の育成

自転車利用者のルールの遵守とマナーアップの意識を高めるため、教職員や行政職員、自転車販売店、レンタサイクル事業者、サイクリングガイドなど自転車関係者に対する講習会等を実施することにより、県民の模範となるべき指導者を育成する。



図19 自転車指導者養成講座

4－（４）ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

自転車に乗り始めた子どもやその保護者、通学等で自転車を移動手段とすることが多い中学・高校生、社会的責任が問われる大学生・社会人、運動能力等の低下により事故のリスクが高まる高齢者など、身体能力の差や自転車のルール・マナーに係る知識や認識に差があることを踏まえ、ライフステージに応じたカリキュラム作りに取り組むなど、自転車安全教育の体系化を図り、切れ目のない安全教育を実施する。



図20 子どもと保護者に自転車のルール・マナーを教える様子

◆目標5 サイクルスポーツの振興



◇実施すべき施策

- (1) 参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上
- (2) 全国規模の各種大会等誘致

成果指標	現況値	目標値(2026年度)
① 愛媛県在住のスポーツサイクリングイベント参加者数	7,142人(2021年)	10,000人
② 全国規模の大会等誘致数	2件(2022年度)	5件

5－（１）参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上

2023年(令和5年)に策定する第2期愛媛県スポーツ推進計画を基に、子どもの運動習慣の定着や体力の向上、学校体育活動の充実等を図るほか、高校生を対象とした

サイクリング体験会を開催する。また、ジュニア選手の育成強化をはじめ、成年選手の活躍に繋げていくためにも、指導者の確保や資質の向上を図り、自転車競技の振興と競技力の向上を図る。



図 2 1 子ども向け自転車レース

5 - (2) 全国規模の各種大会等誘致

トラック・ロードレース系の大会、マウンテンバイクのクロスカンントリーやシクロクロスなどの競技において、過去の経験等を活かした全国規模の大会誘致のほか、平地部や山岳部が近い距離に点在するなど、変化に富んだサイクリング環境を活かした合宿誘致等に取り組む、市町や競技団体と連携して活性化を図る。



図 2 2 ロードレース（えひめ国体）